

三世代交流 = 榎の美老人会と子ども育成会で清掃活動 =

7月28日、夏休みの行事として恒例となっている、老人会と子ども育成会合同の清掃活動が行われました。

連日の暑さも一段落し過ごしやすい天候のもと、総勢50人のパワーで下榎集会所と老人憩の家の草取りなどを行い、外回りがあっという間にきれいになりました。

作業の後は、老人憩の家で懇親会。食事をしながら、知っているようで実はよく知らない子どもたちと高齢者の交流が深まりました。同じ地区内に住んでいても、「お互いに何となく顔は知ってるけど・・・」という関係だったと思いますが、子どもと親、またその親世代と少しは距離が縮まったのではないのでしょうか。

下榎集会所の庭の剪定や草取りなど、毎年きれいにしていただき、職員一同心より感謝申し上げます。ありがとうございました。



◀ みんなで草取り



◀ 懇親会で親睦を図る

【お知らせ】
『第36回日野町解放文化祭』開催します
7月11日、第1回実行委員会を開き、実行委員長に西村通さん、副実行委員長に長谷川真由美さんが選任されました。「暮らしの中に人権の輪を広げよう！」をテーマに、下榎隣保館・下榎集会所・老人憩の家で、10月19日、20日に開催することが決まりました。
「我が家の自慢展」などの出展作品や「演芸大会」の参加者を募集します。ふるってご参加ください。お待ちしております。



「ストップ！悪質商法」～そんな手口にだまされません～



7月24日、老人憩の家を会場に、生活安全教室を開きました。

鳥取県消費生活センターの消費生活相談員、保木本尚子さんを講師に迎え、最近の相談事例をもとに、日々進化する詐欺の手口や悪質商法にだまされないための対処の仕方などを、寸劇やクイズで分かりやすく話されました。

寸劇では、注文していない健康食品が着払いで送られてきたとき、さあ、どうしますか？という内容で「受け取り拒否ができます。クーリングオフ（契約解除）の仕方、クーリングオフの出来るものと出来ないものがあります。分からないときは、気軽に

相談してください」と保木本さん。

参加者の中にも、不審な電話が掛かったり、外国の宝くじのエアメールが届いた経験のある人もあり、身近な問題として話を聞きました。

毎週水曜日は「消費生活相談の日」とし、役場に相談窓口が設けられ、消費生活相談員が相談を受け付けています。保木本さんは「トラブルの解決に向けて、助言や適切な機関への紹介を行います。契約後のトラブルだけではなく、怪しい電話が入ったなど、情報提供をしていただくと予防にもつながるので、被害がなくても消費生活相談窓口には知らせしてほしい」と、説明されました。

9月の行事予定

- ◆セラバンド体操（指導：高橋伸也さん） 日時：9月11日（水）10：00 / 場所：老人憩の家
- ◆ぽかぽか教室（お菓子づくり） 日時：9月12日（木）13：30 / 場所：下榎集会所
- ◆生け花（講師：生田清子さん【草月流】） 日時：9月21日（土）13：30 / 場所：下榎集会所
- ◆よってみよい家 日時：9月25日（水）10：00 / 場所：老人憩の家

何を作るか
お楽しみに！
誘い合っ
てご参加
ください



農業委員会だより No.42

農地パトロール月間にご協力ください

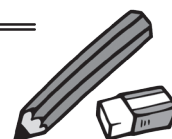
8月から11月までの4カ月間は、『農地パトロール月間』です。

農業委員が管内すべての農地を巡回し、遊休農地や違反転用の有無など、農地の利用状況を調査します。

期間中、委員が皆さまの農地に入ったり、質問をすることがありますので、ご理解とご協力をお願いします。

なお、パトロール中の自動車には『農地パトロール実施中』の表示をし、委員は緑色の腕章を着用、そして農業委員手帳を携行しています。

新農業委員からひと言



いくた とおる
生田 透

難しい問題に各委員と協力して取り組みます

今回の農業委員の改選で委員となりました、三土の生田透です。初めてで何も分かりませんが、日野町の農業のため頑張ります。

日野町も農業従事者は高齢者がほとんどで、耕作放棄地が増えています。イノシシの被害、草刈りなど、難しい問題がたくさんあると思います。

各委員と協力し、活動していきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。



まつもと こ
松本 ゆみ子

子どもたちに安心・安全な食と農を引き継げるよう頑張ります

この度の改選で農業委員の大役を務めさせていただくこととなりました。

テレビ、新聞などではTPPの問題など、日本の農業の未来を案ずる声を毎日のように耳にしておりますが、身近な私の周囲を見渡しただけでも、後継者不足や荒廃する耕地の増加など、農業の抱える問題が、年々深刻さを増してきているのをひしひしと感じています。

その情勢の中で、せめてわが子、わが孫たち、そして日野町の未来を担う子どもたちに、安全で安心な食と農を引き継いでいけるように、今後、日野町の農業情勢を勉強しながら、微力ではありますが、精一杯務めさせていただきたいと思っています。ご指導のほど、よろしくお願いします。

農業相談日のお知らせ

● 9月20日(金)

● 10月21日(月)

時間：午前9時～正午

場所：農業委員会事務局

農業新聞を読みましょう

全国農業新聞

▶ 毎週金曜日発行

▶ 購読料 1カ月 600円

全国農業新聞は、農業委員会系統組織が皆さまの立場に立って、中央・地方の情勢、営農や暮らしの情報を提供しています。

購読申込みは、農業委員会(電話 72-2103)まで。